



ハラスメントの撲滅は経済にも良い

[クリスティーヌ・ラガルド](#) [コリンヌ・デレシヤ](#) [モニック・ニューイック](#)

2018年3月5日



職場を含めてハラスメントからの保護がよりしっかりしている国では、女性が銀行口座を開き、融資を受け、貯金を行い、モバイル決済など金融サービスを利用する確率が高い傾向にある（写真: iStock by Getty Images）

今年もまた国際女性デーを迎えるにあたって、ソーシャルメディア上の#pressforprogressにも見られるように、男女平等の推進を求める声が新たに広がっています。子どもから大人まで、女性が成功するための機会を得られるようにすることは、正しいことであるだけでなく、社会や経済のあり方を大きく変えることにもなります。変化をもたらす大きな可能性を解き放つためには、つまり、誰もが平等にチャンスを得られるように推進していくことが必要です。例えば、法の下で男女ともに平等な権利を与えられることや、教育や医療、融資を受ける機会の平等があります。ハラスメントからの保護を含めて、誰もが安全に過ごせる環境を保証するという根本的な問題も同じくらい大切です。

私たちがお伝えしたいことは、はっきりとしています。セクシュアルハラスメントから守られるよう法的保護を提供することによって、女性が経済活動の面でも、お金の面でも、より積極的に活動できる環境を整えることができます。

事実、IMFスタッフが新たに発表した「**What is Driving Women's Financial Inclusion Across Countries?** (世界で女性の金融包摂を推進する力は何か)」という調査からは、金融サービスを利用できるかどうか、つまり、金融包摂とハラスメントからの保護の間に関係性があることがわかっています。このつながりについて、140か国を超える国々それぞれから1,000人の人々を対象に実証的な調査を私たちは行いました。

法の下での安全と金融包摂

男性と比べると女性は金融サービスを利用しづらい状況にあります。これはとりわけ新興市場国と発展途上国において顕著で、こうした国々では女性は男性よりも金融包摂性の指標が約 14% 低い状態にあります (図を参照)。

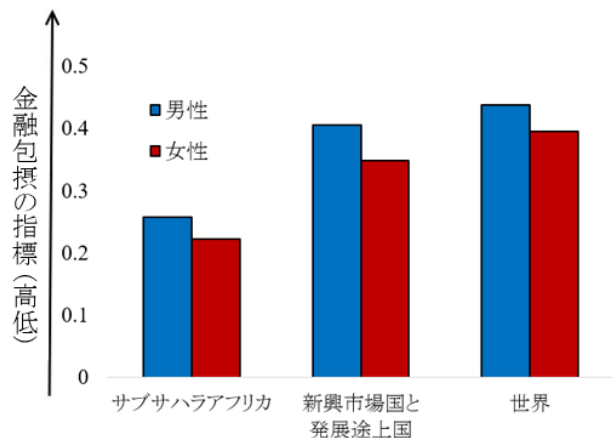
したがって、私たちの調査では特に女性が金融サービスを利用しやすくなる要因を調べました。この調査結果からは、職場を含め、ハラスメントからよりしっかりと守られている国に住んでいる場合、女性たちが銀行口座を開設したり、お金を借りたり、貯金をしたり、携帯電話を使ったモバイル決済など金融サービスを利用したりする確率が高いことがわかりました。

こうした関係性は強固なものです。新興市場国や発展途上国に住む平均的な女性の金融包摂性の指標は、法的な保護が提供されている場合に 16% 高くなっており、これはその分だけ金融サービスが利用しやすくなっていることを意味します。サブサハラアフリカに住む平均的な女性にとっては、同様の数字は 25% 高い結果になっています。ハラスメントを排除し、女性が金融サービスを利用しやすくなることで、人々の生活を大きく変えることができます。

しかし、この効果はそれだけにとどまりません。機会の平等を推進することは、経済的な状況を一変させる可能性があります。金融サービスが利用しやすくなることで、女性は起業を含め、経済活動を活発化させるでしょう。この結果、経済成長が加速し、生産性が向上し、所得分布がより公平なものになり、企業の収益は高まり、経済もさらに安定することになります。

金融包摂の指標

法律によって保護が提供されている国では、金融包摂の指標は高い傾向にある。



出所: FindexとIMF職員による試算



国際通貨基金

法的な保護における大きな格差

私たちの調査は、ハラスメントから女性を守ることで、さまざまな側面において経済的な利益が生まれる可能性があることを明確に示しています。「#MeToo」運動がスポットライトをあてたように、これは倫理的な問題でもあります。この運動では、多くの国々でセクシュアルハラスメントが蔓延していることが示されました。世界中の多くの場所で怒りの声が上がったのも、もったもなことです。

こうした議論は重要で、遅すぎたくらいです。また、氷山の一角にすぎません。世界銀行による詳細な[データベース](#)と[報告書](#)が次の点を示しています。

- 2017年には、2億9,000万人近くの成人女性がセクシュアルハラスメントからの法的な保護を受けられていませんでした。そして、3億6,000万人を超える女性が職場でのハラスメントから守られていませんでした。
- 法的な格差は家庭にも及びます。4分の1近くの国々で、ドメスティックバイオレンスからの保護が全く設けられていません。
- 法的に保護がないことから少女たちが受ける影響は幼い時期から始まります。中には、男性と女性で法律上の婚姻年齢が異なる国もあり、1億人近い少女たちが大人になる前に結婚させられてしまうことから法によって十分に守られていません。

法律を変えるだけでは不十分です。これを補うためには、法律が執行される必要があります。他の政策も重要で、また、政府は今、行動を起こすことができます。例えば、財政政策はより大きな役割を果たすことができます。女性や少女たちが交通機関を安全に利用できるように、また、公衆衛生施設を使えるように投資を行うことができますし、性別に基づいた暴力の犠牲者を支援することも可能です。

取り組みを継続する

IMFはパートナーとともに、女性が自分の可能性を実現できるようにするための政策を特定できるよう、世界中の政府との協力に真剣に取り組んでいます。ジェンダーのマクロ経済学に関する[分析](#)に加えて、IMFはこの分野に関する国レベルでの分析や助言を拡大しています。これまでに、加盟国189か国のうち、6分の1ほどの国々に対して、男女平等の問題について調査と助言を行いました。男女平等の問題には様々な側面があるため、対策となる政策も様々な要素を盛り込まなければなりません。

ちょうど今週、私たちはナイジェリアについての調査結果を公表しました。この調査は、男女格差を解消することで、実質GDP成長率を1年あたり平均1.25%ポイント引き上げることができると示しています。私たちは一連の施策を推奨しましたが、例えば、法的権利を強化したり、こうした権利が守られるように法を執行したりといった施策や、インフラや医療、教育に対する投資の拡大や、女性に対する暴力を減らすことに役立つ政策が含まれました。私たちが先進

国・地域に対して行った助言では、しっかり設計された育児休暇や、質が高く利用しやすい価格の保育サービス、共働き世帯が不利にならない税制など、女性の経済参加を促進する政策の必要性が強調されました。そして、IMF がエジプトやニジェールで支援するプログラムには、女性が経済的に活躍できるように、公立の保育園への投資や、交通機関における安全性の改善といった施策が盛り込まれました。

国際女性デーに男女平等の話をするだけでは十分ではありません。1年を通じて、この問題に対する取り組みを継続し、政策アジェンダ上の最重要事項として位置づけ続けることが肝要です。

私たちも自分たちの役割を果たし続けることをお約束します。



クリスティーヌ・ラガルドは、国際通貨基金専務理事。1期目の5年間を終了し、2016年7月に2期目に再任命。フランス国籍。2007年6月から2011年7月まで同国の財務相。また、それ以前に2年間、対外貿易担当相も務めた。反トラスト法、労働法弁護士として多方面で活躍。ベーカー&マッケンジー国際法律事務所のパートナーとして活躍し、1999年10月には同事務所のチェアマンに就任。2005年6月にフランスで初の入閣を果たす。ラガルド氏は、パリ政治学院とパリ第10大学ロースクールで学位を取得。パリ第10大学ではベーカー&マッケンジー事務所勤務前の1981年に講義を行った経験も有する。



コリンヌ・デレシャは IMF アフリカ局の課長。カメルーン訪問団のリーダーを務めているほか、中部アフリカの5か国を担当している。IMFでは3つの局で勤務し、数多くの低所得国や中所得国の担当を経験。なかでも、2010年ハイチ大地震に対して、また、リベリアでの2014年エボラ危機に対してのIMFの対応を担った。加えて、金融や対外部門に関する幅広い問題に取り組んでいる。2000年にIMFでの勤務を始める前には、スイス経済省のシニアエコノミストを務め、低所得国への二国間援助の担当であったほか、OECDでも勤務した。ジョージタウン大学で経済学の修士号と博士号を、また、ジューネーブ国際関係大学院より国際経済学修士号を取得。



モニック・ニューiakは IMF アフリカ局地域研究課のエコノミスト。ガーナなど英語圏やフランス語圏の西アフリカ諸国や、西アフリカ経済通貨同盟の加盟国を主な対象に業務を行ってきた。アフリカ局での勤務前には、IMFの戦略政策審議局に勤め、雇用と成長、融資プログラムのコンディショナリティー、貿易について調査した。ドイツはミュンヘンにあるルートヴィヒ・マクシミリアン大学で経済学博士号、経営管理学と経済学の修士号を取得。主に、開発経済学や国際経済学、ジェンダーの経済学、金融経済学に研究上の関心を持ち、出版を行ってきた。